

叫びつゝ、女子のこゝろ。(註)

(註) 添田敬一郎「協調に對する二種の批難」社會  
政策時報大正十年三月號二―三頁

## 第二章 創建時代

### 第一節 草創期

#### 第一項 初期の事業方針

第一次世界大戰を契機とする歐洲に於ける労働運動の  
昂揚並に國際労働會議の設立、國內に於ける労働大衆の  
成長に對應して、大正五年の工場法施行令及び鑛夫労役  
扶助規則を初めとして、大正八年以降に於ける官公廳の  
共済組合制度の發達、大正十年の職業紹介法、大正十一  
年の健康保険法、大正十二年の工業労働者最低年齢法、  
大正十三年の労働者募集取締令、大正十五年の健康保険  
法施行令及び労働争議調停法等の一聯の社會立法が制定  
せられた。斯くして大正五年に於ける工場法の實施を契